

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公表番号】特表2012-522030(P2012-522030A)

【公表日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-038

【出願番号】特願2012-502640(P2012-502640)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/352 (2006.01)

A 6 1 P 9/14 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/06 (2006.01)

A 6 1 P 31/12 (2006.01)

A 6 1 P 31/00 (2006.01)

C 0 7 D 311/30 (2006.01)

C 0 7 D 311/62 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/352

A 6 1 P 9/14

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 3/06

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 31/00

C 0 7 D 311/30

C 0 7 D 311/62

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月18日(2013.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

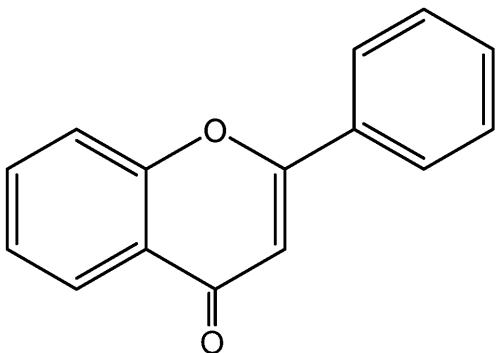
【請求項1】

哺乳動物においてヘスペレチン((S/R)-2,3-ジヒドロ-5,7-ジヒドロキシ-2-(3-ヒドロキシ-4-メトキシフェニル)-4H-1-ベンゾピラン-4-オン)の生体利用率を増大させる製品を調製するための、少なくとも1種のフラボノイド化合物、但し前記フラボノイド化合物はヘスペレチンではない、を含む組成物の使用。

【請求項2】

フラボノイド化合物が、次の一般式を有する化合物

【化1】



(式中、炭素3、5、6、7、8、2'、3'、4'、5'及び／又は6'は、H、OH又はOCH₃基で、互いに等しく又は異なるように置換されている)の群から選択され、但し前記化合物はヘスペレチンではない、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

少なくとも1種のフラボノイド化合物が、ケルセチン、フィセチン、クリシン、アカセチン、アピゲニン、ルテオリン、タンゲリチン、バイカレイン、スクテラレイン、オウゴニン、ジオスミン、及びフラボキサート、ケンフェロール、ミリセチン、フィセチン、イソラムネチン、パキポドール、ラムナジン、ヘスペリジン、ルチン、ガランギン、ケンフェリド、ゲニステイン、ダイゼイン、ビオカニンA、カテキン、エピカテキン、EGCG、フロレチン、並びにこれらの組合せからなる群から選択される、請求項1又は2に記載の使用。

【請求項4】

前記化合物が、食用フラボノイドの群から選択される、請求項1～3のいずれか一項に記載の使用。

【請求項5】

少なくとも1種のフラボノイド化合物が、1日用量あたり0.01mg～10000mgの量で前記製品中に存在する、請求項1～4のいずれか一項に記載の使用。

【請求項6】

ヘスペレチンの健康特性を向上させるための、請求項1～5のいずれか一項に記載の使用。

【請求項7】

前記組成物が、1日用量あたり0.1mg～10000mgの量でヘスペレチンをさらに含む、請求項1～6のいずれか一項に記載の使用。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物を含有する、抗酸化剤。

【請求項9】

請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物を含有する、炎症の治療・予防薬。

【請求項10】

請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物を含有する、静脈瘤、痔核、又は静脈性潰瘍の治療・予防薬。

【請求項11】

請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物を含有する、高コレステロール血症の治療・予防薬。

【請求項12】

請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物を含有する、抗ウイルス剤。

【請求項13】

請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物を含有する、抗癌剤。

【請求項14】

少なくとも1種のフラボノイド化合物、但し前記フラボノイド化合物はヘスペレチンで

はない、及びヘスペレチンを含み、少なくとも1種のフラボノイド化合物及びヘスペレチンが、1日用量あたり10n g ~ 10000m gの量で各々存在する、組成物。